

成長を応援します

27 乳幼児健診

担当 こども・健康推進課

乳幼児健診は、お子さんの健やかな発育状況を確認する大切な機会です。育児相談や、育児に関する情報提供も行っています。

実施場所 阿賀町総合福祉保健センターやまぶきの里
(阿賀町津川664番地)

実施日 対象者へ個別に案内文書をお送りします。

～各健診の内容～

4カ月児健診	7カ月児健診	10カ月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
<ul style="list-style-type: none"> 計測 問診 離乳食指導 内科検診 保健指導 歯科指導 	<ul style="list-style-type: none"> 計測 問診 離乳食指導 内科検診 保健指導 歯科指導 	<ul style="list-style-type: none"> 計測 問診 離乳食指導 内科検診 保健指導 歯科指導 ブックスタート 	<ul style="list-style-type: none"> 計測 問診 栄養指導 内科健診 歯科検診 歯科指導 保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> 計測 問診 内科健診 歯科検診 歯科指導 保健指導

28 虫歯予防 フッ素塗布

担当 こども・健康推進課

幼児の虫歯予防のため、フッ素塗布を無料で実施しています。

対象 町に住所があるおおむね1歳～4歳の子ども

内容 歯科検診、フッ素塗布、保健指導
年4回まで（おおむね3か月に1回）

料金 無料

持ち物 ・フッ素塗布受診票 ・母子健康手帳
・健康保険証 ・子ども医療費助成受給者証

委託先以外の歯科医院の場合、いったん費用を支払ったあとで、1カ月以内に申請してください。

■町内でフッ素塗布を行っている歯科医院・・・あらかじめ予約が必要です。

医療機関名	電話
岡村歯科医院	0254-92-5225
小野里歯科医院	0254-92-0023
倉田歯科医院	0254-92-3039
鈴木歯科医院	0254-92-2226
阿賀町鹿瀬歯科診療所	0254-92-3377
三川インターデンタルクリニック	0254-99-1600
上川歯科診療所	0254-95-2946



成長を応援します

29 未熟児養育医療給付

担当 こども・健康推進課

医師が入院治療を必要と認めた未熟児の医療費の一部を給付します。

対象 出生時の体重が2,000グラム以下または医師が入院養育を必要と認めた未熟児で、指定医療機関で入院養育を受けた場合

自己負担額 所得に応じて異なります。

(自己負担額は、町子ども医療費助成の対象となり、実際の負担はありません。)

申請に必要なもの

- ・医師の意見書
- ・健康保険証
- ・申請書類は窓口にあります。
- ・その他必要なものがある場合があります。

30 小児慢性特定疾患医療費給付

小児慢性疾患のうち、特定疾患の治療についての医療費の一部又は全部を公費で負担します。

対象 次の2つの要件を両方満たす方

(1) 原則として県内に居住している満18歳未満の方
(認定後は満20歳まで延長可)

(2) 対象疾患にかかっており、かつ、認定基準を満たす方

申請窓口 新潟県新潟地域振興局健康福祉部

新潟市秋葉区南町9-33 電話0250-22-5174

申請に必要なもの

- ・申請書(県ホームページからダウンロードできます。)
- ・小児慢性特定疾患医療意見書
- ・健康保険証の写し
- ・市町村民税(非)課税証明書
- ・住民票(同一の被保険者全員、3カ月以内の交付のもの)
- ・マイナンバーのわかるものと本人確認書類



※お子さんの年齢や、加入の健康保険により必要書類が異なります。詳しくは県のホームページを確認いただくか申請窓口へお問い合わせください。

31 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付

担当 こども・健康推進課

小児慢性特定疾患医療受給者証をお持ちの方に、用具を給付します。

申請窓口 役場本庁こども・健康推進課

申請に必要なもの

- ・申請書類(窓口にあります。)
- ・用具の見積書
- ・小児慢性特定疾患医療受給者証
- ・用具のパンフレットやカタログ(写し可)
- ・医師の意見書が必要な場合があります。